

# 深川市 子どもの読書活動 推進計画

*promoting children's reading activities*

(平成 27 年度 ~平成 31 年度)



平成 26 年 12 月

深川市教育委員会

---

## 目 次

### 第1章 深川市子どもの読書活動推進計画について

1. 子どもの読書を推進する意義 . . . . . 1
2. 子どもの読書活動の現状 . . . . . 1
3. 計画の基本理念 . . . . . 2
4. 計画の性格 . . . . . 2
5. 計画の対象 . . . . . 3
6. 計画の期間 . . . . . 3

### 第2章 子どもの読書活動を推進するための施策

1. 家庭における取り組み . . . . . 4
2. 学校における取り組み . . . . . 4
3. 市立図書館における取り組み . . . . . 6
4. 地域等における取り組み . . . . . 9

### 第3章 子ども読書活動の推進に向けて

1. 関係機関・団体の連携と協力 . . . . . 11
2. 広報・啓発活動 . . . . . 11

### 資料編

1. 子どもの読書活動の推進に関する法律
2. 深川市子どもの読書活動に関するアンケート調査結果
3. 深川市子どもの読書活動推進計画策定委員会委員名簿



## 第1章 深川市子どもの読書活動推進計画について

### 1. 子どもの読書を推進する意義

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです（「子どもの読書活動の推進に関する法律」※1 より）。特に、成長期の子どもにとって極めて大切な役割を担っています。

読書を通して考えたり、感じたり、想像したり、表現したりする能力を身に付けることは、子どもが成長していく過程の中で、自ら課題を発見したり、また判断して解決する資質や能力を養う基礎となり、その後の人生において大きな影響を与えることとなります。それは、人と関わり、人と繋がって社会に参加していくための大切な力であり、人生への大きな励ましになります。

また、知識や情報を得ることで、筋道をたてて考える力や問題を解決する力を身に付けることもできます。

このように、子どもの読書意識を高めることは、その成長過程において非常に重要であり、その活動を広く推し進めることが必要です。

読書活動を推進するためには、子どもたちがいつでもどこでも読書を楽しむことのできる環境を整備することが大切です。それには社会全体の問題として、家庭・学校・地域等が連携を図って、子どもの主体的な読書活動を支えるための取り組みを行わなければなりません。



### 2. 子どもの読書活動の現状

今日、さまざまな情報メディアの発達・普及に伴い、子どもたちをとりまく生活環境が大きく変化してきました。その中で、子どもの読書離れ、活字離れが指摘されています。そしてこの「活字離れ」は読解力の低下や「話す・聞く」能力の低下までも影響していると言われています。

深川市では、子どもたちの読書実態を把握するため、平成25年12月～平成26年2月にかけて、幼稚園・保育所の保護者と小学校1年生から高校2年生までの児童・生徒を対象に「深川市子どもの読書活動に関するアンケート調査」を実施しました。

---

※1 子どもの読書活動の推進に関する法律  
すべての子どもが、自主的に読書活動ができるよう、その環境整備の推進を求める法律。（条文は資料編に掲載）



調査結果では、「本を読むことが好きですか」の問いに対し、小学生48%、中学生40%、高校生30%が「好き」と答えています。年齢が進むにつれて「どちらかといえば嫌い、嫌い」の比率が増えるものの、「どちらかといえば好き」を合わせると、いずれも約8割が読書好きの傾向にあります。しかしながら、「1カ月間に一冊も本を読まなかった」と答えた小学生は9%、中学生が16%、高校生が48%でした。この年の全国の不読者数の割合は、小学生が5%、中学生が17%、高校生が45%でした。全国平均と比べると中学生を除いて不読率が3～4ポイント高くなっています。

また、「幼少期に家族から本の読み聞かせをしてもらったか」の問いに対し「よく読んでもらった」は、小学生44%、中学生・高校生31%となっています。全国調査では、小学生49%、中学生36%、高校生39%となっており、全国に比べると5～8ポイント低くなっています。「ときどき読んでもらった」を加えて比較すると全国とほぼ同水準になりますが、家庭での読み聞かせが習慣化しているとは言えない状況です。

これらの結果から、深川市の子どもたちが進んで読書に親しめるよう家庭・学校・地域等が連携して取り組みを進めることは大きな意義があります。

### 3. 計画の基本理念

すべての子どもたちが、いつでもどこでも自主的に読書活動ができるよう環境整備を図ります。

読書を通じて得られる知識や想像力は、子どもたちに知る喜びや考える楽しさ、相手を理解し思いやる心を育むとともに、生涯にわたって自ら行動し困難を克服していく力を与えてくれます。こうして得た「生きる力」は子どもが自立して豊かな人生を送るために必要不可欠なものです。

子どもたちが自主的に読書活動を行うためには、読書に親しむ機会の提供と、子どもの読書を支える人材や環境づくりが大切です。すべての子どもたちが魅力ある本にふれ、読みたいときに読みたい場所で自主的に読書活動ができるように、子どもの読書活動をとりまく環境整備を図ります。

### 4. 計画の性格

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条第2項の規定に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」および北海道の「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」を踏まえ、「第8次深川市社会教育中期計画」（平成25年度～平成29年度）で掲げている「子どもの読書活動の推進」を体現するための個別計画となるものです。



子どもの読書活動の推進のため、家庭・学校・地域等が連携し相互の協力によって社会全体で子どもの読書活動の推進に取り組むための方向性を示すものです。

## 5. 計画の対象

計画の対象は、0歳からおおむね18歳までの幼児・児童・生徒とします。

また、保護者をはじめ地域住民、幼稚園・保育所・学校のほか子どもの読書活動に関係する機関や団体等が対象となります。

## 6. 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。



図書館での読み聞かせ会



保育所での図書館利用ガイダンス



## 第2章 子どもの読書活動を推進するための施策

### 1. 家庭における取り組み

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、家庭における役割は非常に重要です。読書機会の充実と読書の習慣化のために、家庭で積極的に取り組む必要があります。

家庭での本の読み聞かせは、言語の獲得や豊かな心情を形成するばかりか、将来の読書習慣の基礎を形成する上においても欠くことができません。

また、家庭の中で大人が読書する習慣が確立されている場合、子どもの読書の時間も確保され、より多くの本と出会えることになります。

近年は、テレビゲームやインターネットの普及、塾等に関わる時間の増加、両親が共に就労する家庭の増加により、子どもだけでなく大人においても、読書の時間を確保することが難しくなっている傾向にあります。

そのような中においても、「本を傍らに置く人生」その姿を次世代の子どもたちに伝えていくことは、とても大切な親子のコミュニケーションとなります。

まずは、大人が本のすばらしさを再認識し、読書を楽しみたいものです。そして、積極的に図書館などを利用して、本が身近にある環境をつくり、子どもと一緒に読書をしたり、読み聞かせをしたり、読書を通じて感じたことを子どもと話し合ったりするなど、読書に対する興味関心を引き出すように、日常生活の中で働きかけることが望まれます。

- ☆ 家庭で読書を楽しむ時間を持ちましょう。
- ☆ 図書館や本屋で子どもと一緒に本をえらびましょう。
- ☆ 面白かった本の話子どもにしましょう。
- ☆ 子どもが好きな本を読んであげましょう。
- ☆ 子どもが読んでいる本に関心を持ち一緒に本の感想などを語り合しましょう。



### 2. 学校における取り組み

「学校教育法」において、普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が掲げられています。子どもの読書を推進するうえで、学校の果たす役割の重要性が増しています。

子どもの読書を推進する必要性、学校の役割の重要性を十分認識し、各学校の教職員が一体となって取り組んでいきます。同時に、市立図書館と学校図書館の連携を強化し、学校図書館の活用を図るとともに、蔵書の充実やサービスの



向上を図っていきます。

また、PTAやボランティア団体の協力により、取り組みを充実させ、活動に広がりを持たせることを目指します。

### (1) 子どもが読書を楽しむ機会の拡大

#### ①読書時間の確保と読書機会の充実

小中学校においては、教科学習の中で読書活動が行われており、児童・生徒の読書習慣の形成に努めてきました。しかし、社会環境の変化に伴い、児童・生徒が読書に親しむための新たな取り組みも必要になっています。

すでに、市内のすべての小中学校においては「朝読書」活動に取り組んでいますが、今後も継続的に推進し、読書時間を確保するほか、勉強や部活動の「すきま時間」を利用して読書に親んでもらえるよう取り組みます。

#### ②おはなし会やブックトークの実施

本の楽しさを体感でき、自力読書へ向かうきっかけとなる「おはなし会」や、読書意欲を高める「ブックトーク」(※2)、コミュニケーション能力の向上にも結びつく「ビブリオバトル」(※3)の実施など読書に対する興味関心を引き出す活動に取り組みます。

#### ③計画的な調べ学習の実施

図書資料を有効に活用することを意図した計画的な調べ学習を実施し、児童・生徒が自ら資料を活用して答えを見出す技術を指導し、自らの力で問題解決する力を高めます。

### (2) 子どもが読書を楽しむための資料、施設、設備等の充実

#### ①学校図書館の整備・充実

学校において、児童・生徒の豊かな読書活動を保障するうえでは、図書の充実とともに、学校図書館の役割は重要です。

#### ※2 ブックトーク

一定のテーマにそって何冊かの本を複数の聞き手に紹介し、本の面白さを伝え「その本を読んでみたい」という読書意欲を喚起するための活動。

#### ※3 ビブリオバトル

自分が読んで面白かった本について、一人5分以内でその本の概要や魅力を紹介した後、どの本を一番読みたかったかを決める書評合戦のこと。新たな本と出合うことがねらい。



学校図書館は、児童・生徒の自由な読書活動や読書指導、さらには学習や読書に対する興味関心を呼び起こす場としての機能を持っています。児童・生徒の利用率を高め、魅力ある学校図書館の環境構築に努めていく必要があります。

児童・生徒の豊かな読書活動を保障するためには、多様な興味・関心にこたえることのできる魅力ある図書の整備と充実を図っていくことが重要です。また、各教科や総合的な学習の時間等において、さまざまな教育活動を展開していく上でも、図書の充実が求められています。

文部科学省が定めた「学校図書館標準」(※4)に照らした蔵書の充足率向上に向けて、計画的な図書資料の購入を進めます。

#### ②学校図書館担当者の充実

学校図書館の運営向上のため、「学校司書」(※5)をはじめとした学校図書館担当職員の配置に努めます。また、学校図書館担当者の研修の機会を、市立図書館等の協力を得て実施し、資質向上を目指します。

#### ③学校図書館間と市立図書館の連携強化

市立図書館担当者と学校図書館担当者との連絡会議を開催します。

また、市立図書館からの「マナビィ文庫」(※6)や団体貸出図書の活用など、市立図書館との連携・協力を強化していきます。

#### ④ボランティアの育成

学校図書館の図書整理、環境整備、読み聞かせなどを行う、ボランティアの育成を行っていきます。

児童・生徒が利用したい学校図書の世界づくりをすすめるために、多様な経験を有する地域住民や保護者の協力を

#### ※4 学校図書館標準

平成5年に文部省(当時)が公立の義務教育諸学校において、学校図書館の整備を図る際の目標として設定したもの。学級数を基準に蔵書冊数の目標値を定めている。例えば、小学校で学級数が7~12の場合、7学級であれば5,560冊が標準冊数であり1学級増えるごとに480冊ずつ増加する。

#### ※5 学校司書

学校図書館運営の改善や向上を進めるために配置される職員。平成27年4月から施行される改正学校図書館法で各学校に学校司書を置く努力義務が定められた。

#### ※6 マナビィ文庫

小中学校の朝読書や保育所等での読み聞かせに活用してもらうため、クラス単位、施設単位で図書を毎月貸し出す制度。





得ることができるよう、学校としての創意工夫が求められます。

⑤学校図書館の情報化

蔵書のデータベース化やネットワーク化を図り、図書の検索・貸借を可能とすることで、児童・生徒の興味・関心にこたえることのできる図書のさらなる充実を図ります。

(3) 子どもが読書を楽しむことについての理解と関心の促進

①家庭への啓発

楽しく読書することが子どもの健やかな成長にとって重要かつ有効であることを保護者等に理解してもらえるように、家庭へのおしらせや懇談会を通じて啓発をおこないます。

3. 市立図書館における取り組み

市立図書館は地域の読書の拠点となる施設です。子どもの読書の推進、さらには市民全体の読書を推進する上で、市立図書館は大きな役割を担っています。

図書館では、豊富な本の中から読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができます。必要な情報を収集し活用することもできます。図書館司書は、その手助けをし、充実した読書体験を提供します。

また、家庭・学校・地域への支援を強化して、総合的な読書の推進を図るとともに、ボランティアや民間団体の協力や連携により、地域に根ざした広がりのある活動をめざします。

(1) 子どもが読書を楽しむ機会の拡大

①読み聞かせ活動等の充実

本と出会い、物語の楽しさに触れ、自立読書のきっかけとなる「おはなし会」や、読書意欲を喚起する「ブックトーク」や「ビブリオバトル」などの活動に取り組みます。

また、学校や保育所などでの「図書館利用ガイダンス」(※7)にも取り組んでいきます。

②マナビィ文庫の充実と団体貸出の推進

小・中学校や幼稚園・保育所へのマナビィ文庫の配

※7 図書館利用ガイダンス

図書館職員が小学校等へ出向き、新入学児童等を対象に図書館の利用方法の説明や読み聞かせ・人形劇などを行い図書館の利用促進を図る活動。



置と団体貸し出しを行い、学校や地域の読書活動を支援します。

③テーマ別展示の実施

テーマごとにすぐれた本を選び紹介する「展示コーナー」を実施し、子どもたちが自分の読みたい本に出会い、読書の楽しさを知るためのさまざまな機会を提供します。

④ 長期休業期間の図書資料の紹介

夏休み、冬休みなどに児童生徒が読書に親しめるよう、図書リストを作成、学校と連携して配布します。

⑤ 図書館体験の機会の提供

図書館について理解を深め、利用の促進と本への興味を図るため、図書館見学の受け入れを推進し、小学生を対象とした一日司書体験や中学生が図書館業務を体験する「職場体験」などの事業を行います。

⑥情報提供の充実

子どもたちに図書館を積極的に利用してもらうために、図書館の存在や役割、利用方法を知ってもらう必要があります。子どもたちが理解しやすいように、「児童用利用案内」を作成して配布します。

また、図書館や本に対する興味を喚起するため、児童用図書館だよりを発行し、館内での配布に加え、市内小中学校、公共施設での配布を行います。

⑦ボランティア団体に対する活動の場の提供

ボランティアなどの自主的な活動をしている団体を支援するため、読み聞かせなどの講習会の開催やボランティアと連携して幅広い図書館事業を行っていきます。



市立図書館で読書



## (2) 子どもが読書を楽しむための資料、施設、設備等の充実

### ① 図書資料の充実

子どもたちがさまざまな本と出会い、楽しみ、役立てることができるように、乳幼児から青少年までの年代に適した図書や関係資料の充実に努めます。

また、地域を理解し、地域への愛情を育てるためにも、郷土資料や歴史的資料の収集と保存に努めます。

### ② 児童書担当者の充実

子どもや保護者、市民が読書に関して気軽に相談や質問ができるよう、児童書担当司書の配置に努めます。

また、専門的知識、能力、技術の向上のため研修機会の充実に努めます。

### ③ 学校図書館との連携強化

学校図書館担当者と市立図書館職員との連絡会議を定期的に行い、双方の協力体制を推進します。

### ④ 移動図書館車「らんらん号」の巡回

地域、学校等への移動図書館車巡回を継続し、利用の増大を図ります。

### ⑤ 特別な支援を必要とする子どもへの対応

特別な支援を必要とする子どもの読書は、個々の状態に応じた対応が必要です。図書資料等の整備に努め、利用促進の方法等について検討していきます。

### ⑥ 他図書館との連携・協力

道立図書館との連携や、他市町村図書館との協力関係を強化し、今後も図書の相互貸借等を積極的に進め、十分な資料の提供を行います。

## (3) 子どもが読書を楽しむことについての理解と関心の促進

### ① 家庭での読書活動「家読（うちどく）」（※8）への支援

子どもが本に出会う機会として、ブックスタート事業（※9）「はじめての絵本」を実施するほか、子どもの本についての講

#### ※8 家読（うちどく）

家族で本を読んでコミュニケーションを図り、家族の絆を深めることを目的とした読書活動。

#### ※9 ブックスタート事業

乳幼児とその保護者に対して、読書の楽しさや大切さ、読み聞かせのアドバイスを伝えながら、本をプレゼントすることで読書への関心を深めるとともに親子のふれあい時間を持てるよう支援する事業。本市では、7カ月児健診時に子どもの名前と誕生日を入れた布絵本を手渡している。



演会や「読み聞かせ」講座など家庭での読書活動に役立つ講座を実施し、子どもの読書の重要性がわかる情報を提供していきます。

また、家庭で子どもの読書環境のためには、大人が読書を楽しんでいることが重要であることから、一般成人への読書支援も大切です。一般向けの図書館だよりや、一般書のテーマ別展示等により、図書館利用を増やし、大人の読書活動を促進することに努めます。

#### 4. 地域等における取り組み

幼稚園・保育所、学童保育施設や子育て支援センターなど子どもたちが集まり日常的に過ごす施設も子どもが読書を経験する場として、子どもの読書を推進する役割を担っています。

また、定期的な健康診査などで乳児や保護者、妊婦が集まる健康福祉センターも、子どもの読書を推進するための重要な施設です。

子どもや保護者への読み聞かせの実施や絵本紹介などを通じて、本への興味を促し、子どもの読書への理解の促進に努めていきます。

また、市立図書館との連携を深める中で、子どもたちが多くの本と出会える環境をつくります。

##### (1) 子どもが読書を楽しむ機会の拡大

###### ① 読み聞かせ活動の充実

市立図書館で行っている職員とボランティアによる「おはなし会」等の充実と、子育て講座等での読み聞かせの講習を積極的に行うなど、読み聞かせ活動を充実させていきます。

###### ②市立図書館の利用促進

保育所へ出向いて「図書館利用ガイダンス」を行い、本に対する関心を深め、図書館の利用促進を図ります。

また、図書館に連れて行けない（行かない）家庭・家族層についても、利用を促すための方策を検討していきます。

##### (2) 子どもが読書を楽しむための資料、施設、設備等の充実

###### ①幼児健診時の読み聞かせ・絵本紹介

乳幼児期における保護者からの絵本の読み聞かせは、ことばに対する豊かな感性を育てるとともに、絵本に親しむ環境をつくり、子どものその後の読書活動に大きく影響してきます。家庭での読み聞かせを推進するため、乳幼児健診や子育て支



援センター等の乳幼児と保護者が集まる場で、市立図書館職員による絵本の読み聞かせや絵本の紹介を行います。また、併せて「おすすめ絵本リスト」の配布や図書館の利用方法等の情報提供を行います。

② 絵本などの図書資料の充実

幼稚園・保育所における絵本の蔵書は決して多くはない現状にあります。

市立図書館からのマナビィ文庫や団体貸出図書の活用など、市立図書館との連携・協力を強化していきます。

③ ボランティア団体などへの支援

読書ボランティアや民間団体の育成、活動支援策の検討が必要です。地域で活動するボランティアの育成と研修、活動の場について支援していきます。

(3) 子どもが読書を楽しむことについての理解と関心の促進

① 講習会・研修会の実施

保育士などの読み聞かせについて、専門の講師や図書館職員などの指導で読み聞かせの技術の向上を図ります。



ブックスタート事業



## 第3章 子どもの読書活動の推進に向けて

(※再掲の項目あり)

### 1. 関係機関・団体の連携と協力

子どもの読書の推進については、社会全体の課題であり、子どもを取り巻くあらゆる立場の大人たちの連携と協力が望まれます。

家庭・学校・市立図書館・地域は重要な役割を担っており、それぞれの役割を果たしつつ、お互いに関わり協力することで、効果的な推進が図られます。

行政内部の連携はもちろん、家庭、学校、ボランティア、市民団体、事業者等、幅広い連携と協力を進めます。

#### ① 「家庭・学校・市立図書館・地域」の連携・協力

学校や市立図書館は、家庭へ積極的に働きかけを行い、子どもの読書についての理解や関心を高める努力をします。

市立図書館は、学校や地域へ資料提供や情報提供など、さまざまな方法で支援をしていきます。

#### ② 市立図書館と他の公共図書館との連携・協力

子どもが求める資料を提供するため、道立図書館など道内公共図書館との連携・協力を行います。

#### ③ 事業者との連携・協力

市内事業者に対して、この推進計画の理念に基づき、子どもの読書活動がより一層推進されるように協力を求めていきます。

### 2. 広報・啓発活動

すべての市民が読書の楽しさを知り、子どもの読書に対する理解と関心を高めることは、施策を推進するための大きな原動力となります。市全体の課題として広報・啓発活動を行います。

#### ① 広報媒体の活用

「学校からのおしらせ」「図書館だより」「広報ふかがわ」など、子どもや家庭に対する啓発資料の作成、配布を行います。また、ホームページ、マスメディアの活用による情報発信を積極的に行います。

#### ② 子どもの読書に関する事業の開催

学校や市立図書館、地域で、読書の楽しさを知るきっかけとなる事業や、本への興味を高める事業を行い、子どもへの読書機会の提供と、大人の理解と関心を高めます。

そのほか、家庭教育に関する事業、子育て支援の一環としての事業などを通じて、子どもの読書を推進する意義を理解してもらうことに努めます。

#### ③ 学校、市立図書館、地域等における実践事例の情報提供



子ども読書に関する実践事例を収集し、多くの人に周知、活用してもらえるように、情報提供を積極的に行います。

④「子ども読書の日」「読書週間」「文字・活字文化の日」の活用

「子ども読書の日」(4月23日)、「読書週間」(10月)、「文字・活字文化の日」(10月27日)は、各自治体・施設・団体との連携により全国的に行われることから、その趣旨にふさわしい事業を展開して、効果的な啓発広報活動を行います。